

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月26日

【会社名】 新日本空調株式会社

【英訳名】 Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 川 伸 二

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番 1 号

【電話番号】 03 - 3639 - 2700 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 井 上 聖

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番 1 号

【電話番号】 03 - 3639 - 2700 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 中 山 賢 治

【縦覧に供する場所】 新日本空調株式会社 関東支店
(千葉県千葉市中央区中央一丁目11番 1 号)

新日本空調株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区高島一丁目 1 番 2 号)

新日本空調株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)

新日本空調株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目 2 番 4 号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月23日開催の当社第54回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金60円（普通配当55円、特別配当5円）

配当総額 1,401,719,940円

効力発生日

2023年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に備え、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、夏井博史、前川伸二、伊藤雅基、井上聖、野田英勝、廣島雅則、森信茂樹の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、森本利彦、梅原由美子の両氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果(賛成割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	211,737	191	-	(注) 1	可決 (99.90%)
第2号議案 定款一部変更の件	211,756	172	-	(注) 2	可決 (99.91%)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件				(注) 3	
夏井 博史	202,798	9,130	-		可決 (95.69%)
前川 伸二	202,981	8,947	-		可決 (95.77%)
伊藤 雅基	211,642	286	-		可決 (99.86%)
井上 聖	211,588	340	-		可決 (99.83%)
野田 英勝	211,580	348	-		可決 (99.83%)
廣島 雅則	211,599	329	-		可決 (99.84%)
森信 茂樹	211,539	389	-		可決 (99.81%)
第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件				(注) 3	
森本 利彦	211,370	558	-		可決 (99.73%)
梅原 由美子	211,655	273	-		可決 (99.87%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権(233,074個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権(233,074個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
4. 賛成割合は、本定時株主総会に出席した株主(前日までの議決権行使分および当日出席株主)の議決権の数に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。